

平成17年6月7日

会議録 審査内容

◇会議録

- 1 日 時 平成17年6月7日
開会 10時50分 閉会 11時17分
- 2 場 所 幕別町役場5階会議室
- 3 出席委員 7名
委員長 伊東 昭雄 副委員長 小田 良一
委員 野原 恵子 牧野 茂敏 助川 順一 杉山 晴夫 芳滝 仁
議長 本保証喜
- 4 傍聴者
1 豊島善江 5 前川敏春 7 堀川貴庸 8 乾邦広 10 前川雅志
12 佐々木芳男 13 古川稔 14 坂本偉 16 中野敏勝 17 永井繁樹
21 瀬瀬太郎 忠類村議会事務局 坂田、工藤
- 5 事務局
局長 高橋平明 課長 横山義嗣 係長 國安弘昭
- 6 審査事件
陳情第3号 公契約における公正な賃金・労働条件の確保を求める意見書採択に関する陳情
陳情第4号 国の緊急地域雇用創出特別交付金制度の復活・改善を求める意見書採択に関する陳情
- 7 審査結果
陳情第3号 継続審査
陳情第4号 継続審査
- 8 審査内容 (下記のとおり)

◇審査内容

(10:50 開会)

- 委員長（伊東昭雄） ただいまから産業建設常任委員会を開会いたします。これより委員にはいります。最初に、本委員会に付託されました、陳情第3号、公契約における公正な賃金・労働条件確保を求める意見書採択に関する陳情についてを議題といたします。本陳情につきまして皆さんのご意見をお聞きしたいと思っておりますがご意見をよろしくお願いいたします。

杉山委員

- 委員（杉山晴夫） 陳情趣旨にもあるとおり、ILO国際労働機構が1949年、昭和24年に採択した第94号条約、公契約における労働事項に関する条約につきましては先進国を含む世界59カ国が批准しているようでございますが、日本はまだこの条約を批准していないようでございます。これまで、衆議院の労働委員会などで、何回か問題視されたようでございますが、国側といたしましては、34年に制定された、最低賃金法を盾にこの条例が採択された当時の状況と現在の社会情勢が非常に異なっているということで、現在はその批准の可能性について検討も行っていないようでございます。陳情の中にはこの最低賃金法すら守られていないというような陳情要旨でございますが、しかしながら、現場労働者の実態を見ると、景気の変動によって労働の賃金の変動し、これほどまでに不安であっていいのかということがあります。建設業はGDPの14%であり、全労働者の1割を占める基幹産業だと思われております。公契約法は国が発注する建設工事に適用し、公契約条例は地方自治体の発注する工事に適用するために国がなり地方自治体で決められるべき法及び条例であります。この法律なり条例を創設すれば、日本における公共工事をめぐる汚職構造をある程度、排除できるのではないかとというふうに考えるわけでありまして、工事の透明性を確保して21世紀の建設生産活動をスムーズに行われるよう、建設業界の健全な発展が望まれるものと思うわけでございます。国、地方自治体ばかりでなく経営者も下請け業者も、労働者も含め業界全体でこれに取り組むべき課題であろうかというふうに私は考えるわけでござります。以上でございます。

- 委員長（伊東昭雄） その他にございせんか。野原委員お願いします。

- 委員（野原恵子） 私も杉山議員と意見は同じに考えてるところなんです、幕別町の現状を見ましても、こういうきちんと労働協約ですとか、そういうものが守られることによりまして、町の事業を受け入れている事業所においても、そこに働いている労働者の賃金ですとか生活状況ですとか、そういうこともしっかりと守られて行くということにつながっていくと思います。そのことによりまして、幕別町の地域経済にも波及することが随分大きくなると思うのです。ですから、そういうところを考えましても、これをきちっと批准していくことが大事ではないかというふうに大事なのではないかと考えております。

- 委員長（伊東昭雄） その他にございせんか。

芳滝委員

- 委員（芳滝仁） 公契約における労働条件・労働条項に関する条約の先進国含む59カ国で批准をしております、日本ではまだこの条約を批准していないためというこに書かれてありまして、この意見書になりますけれども公契約における公正な賃金労働条件の確保を求める意見書という内容になってまして、日本ではこの条約を批准をしていないということになってはおりますけれども、公契約における、公正な賃金労働条件、意味はわかるのですけれども方向性とはそういうことなんでしょうけれども、難しい内容につきまして、検討させていただければと思うのですけれども。その辺のところは引っかかるのであります。

- 委員長（伊東昭雄） ほかにございせんか。

- 委員（助川順一） 今、芳滝委員が仰ったように、もう少しILOのことと、いろいろ勉強させていただ

きたいので、できれば、継続でやっていただきたいと思うのですが。

○委員長（伊東昭雄） 先ほどの芳滝委員、ただいまの助川委員の方からですね、もう少し勉強をしたいということで、継続審議していただきたいというご意見がありました。皆さんどうでしょうか。

継続審議するというところに異議ございませんか。

「なしの声あり」

ないということでございますので、陳情第3号、公契約における公正な賃金・労働条件の確保を求める陳情は継続審議とすることに決定いたしました。

次に、陳情第4号、国の緊急地域雇用創出交付金制度の復活・改善を求める意見書採択に関する陳情を議題といたします。陳情について皆さんのご意見をお聞きしたいと思いますので、ご意見がありましたらお受けいたします。

杉山委員

○委員（杉山晴夫） 陳情の趣旨にあるとおりこの制度は、平成11年に3年間の時限立法で創設されたものですが、地域の強い要望により、政府もこの制度の必要性を感じ、さらに3年間の延長を認めてきたところでもあります。しかしながら、全国平均失業率が5%を切ったということで、国は16年度をもってこの制度を終了させたようでございます。したがって今回この陳情に及んだと思いますが、しかしながら、経済状況の厳しさの中、リストラなどによって雇用不安が一層拡大している現状にあると思います。特に、本道は積雪寒冷地帯という特殊地帯でありまして、雇用環境は他府県に比べて厳しいものがあると思います。ちなみに、この制度による本町の雇用状況を調査いたしました。この6年間で雇用された実人員は61名でございます。延べにして、5,924人となっております。事業費は総額で7,412,300円でございます。この雇用にあたっては、原則として6ヵ月以内というような規則がございます。特殊事情の場合は一年を認めるようでございますが、全額国庫負担でありますし、職種についても幅広く選択できるというようなことから、私はこの制度の継続とさらに内容改善、さらに増額を図って制度また、さらに設定していただきたいと考えているところでございます。以上です。

○委員長（伊東昭雄） その他にございませんか。

野原委員

○委員（野原恵子） 杉山委員が発言しましたけれども、幕別町の雇用効果というのは非常に大きなものがあると考えております。この雇用創出特別対策推進事業実施要綱の中には、教育補助所による児童生徒への強化指導、それから地域の保育所や子育て経験者の活用、こういう中でも、子育て支援ですとか補助教員の中にこの事業を活用されまして、この効果も非常に大きいということが幕別町の状況を見ましても明らかであるということから、私はこれを陳情の趣旨を認めていきたいと考えております。

○委員長（伊東昭雄） その他にございませんか。

牧野委員

○委員（牧野茂敏） この案件もですね、先ほど継続になってますので、もう少し考えさせていただいて判断したいと思います。概ね理解ができるのですが。

○委員長（伊東昭雄） 杉山委員

○委員（杉山晴夫） 今、牧野委員から継続というような話もございましたけども、過去にもですね、このことについて、本委員会では採択した経緯がございますので、私は、本日これを議決したほうがいいのではと考えます。

○委員長（伊東昭雄） 今、継続して欲しいという意見と、採決したほうがいいのではと意見がありますが、まず、継続するかしないかということにつきまして、お諮りしたいと思います。皆さんどうでしょ

うか。

○委員（牧野茂敏） やはり、杉山委員が言われたように、結構我が町にも影響力が大きいと思います。そういうことで、これ一時中止というのですか、終わっていることですので、継続ですから、もう少し勉強するべきではないかなと思ひまして、今日ここで決めるよりももう一度、継続審議したほうがいいのではないかなと思います。確かに、言われたとおり前回も出てるようですけども、結果はでてるようですけども、もう少し新たな意味で、継続すべきだと思いますけども。

○委員長（伊東昭雄） それでは、継続していくという人の挙手をお願いしたいと思います。

継続に賛成の方。

3対3なので委員長判断をしたいと思いますが、これは継続審議ということで進めたいと思いますので一つよろしくをお願いします。

次に、閉会中の継続審査、所管事務調査ですね、その申出についてを議題といたします。閉会中の継続審査項目につきましては、各委員のご意見をお伺いしたいと思います。

どの項目にするか皆さん希望がありましたらお伺いしたいと思います。

杉山委員

○委員（杉山晴夫） 委員長、副委員長にお任せします。決めてください。

○委員長（伊東昭雄） 野原委員

○委員（野原恵子） 土木関する項目を所管事務調査に希望します。

○委員長（伊東昭雄） 今、野原委員の方から土木に関することがあげられました。皆さんどうでしょうか。いいですか。

土木に関する事項を閉会中に進めていきたいと思ひます。よろしくをお願いします。

次にその他についてですが、本年度、道内研修が予定されております。その道内視察について、日程と場所について皆さんにお諮りしたいと思います。

11:08 休憩

11:10 再開

○委員長（伊東昭雄） 議事を再開いたします。道内研修について、皆さんにお諮りいたします。内容については未定です。

○委員（牧野茂敏） スケジュールはどういうふうになっているのですか。ここで決められるのか、たとえば全員でいってどうするとか。

○委員長（伊東昭雄） それは意見としてお伺いします。

○委員（牧野茂敏） 日程は20日、21日ですか。

11:11 休憩

11:14 再開

○委員長（伊東昭雄） 今、野原委員が言われたように、3常任委員会でそういう方向性で進めておりますので、一つ皆さん次回にどういうところがいいか、どのような方向で行くかということをお聞きしたいと思います。方向性はその方向性でよろしいでしょうか。札幌方面で、一日は全員で視察するというのでいいですか。

○委員（野原恵子） 私は、まず、どこを視察研修するかということをお先に決めていくべきでないかと思ひます。先に札幌で、落ち合うことが前提になっているのは目的に反するのではないかと思ひます。

○委員長（伊東昭雄） 皆さんそれぞれ意見があろうかと思うので、一つ委員会としてどういう方向性で行こうかという意見をですね、この次までにお伺いしたいと思います。よろしいでしょうか。

それでは次回の日程を決めたいと思いますが、いつが宜しいでしょうか。

できれば、15日が戦没者追悼式がございますので、その後ということではいかがでしょうか。

13時からで宜しいでしょうか。

「はいの声あり」

それでは次回の委員会は6月15日1時に決定いたします。

それでは本日はこれをもって散会いたしたいと思います。

11:17 閉会